＋（$d_2 \times \underline{1.22}$）× d_3｝／（$d_1 + d_2$）＋ d_5］に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、（$d_3 \times d_4$）＋（$d_2 \times \underline{1.22}$）× d_3｝／（$d_1 + d_2$）に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

［略］

d_5　札幌市にあつては0.009、その他の指定都市にあつては0.000

E　次の算式によつて算定した額

算式

$\underline{1,536}$ 千円×e_1＋$\underline{4,439}$ 千円×e_2

［略］

19　市町村の「こども子育て費」に係る普通態容補正Ⅱ係数は、次の算式により算定した率（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

（B × $\underline{36.292}$ ＋ C × $\underline{17.048}$）／ A

算式の符号

［略］

B　次の算式により算定した数（整数未満の端数があるときは、その端数を切り上げる。）

算式

（a － b ／ 1,000）／ 40

（a － b ／ 1,000）が負数となるときは０とする。

算式の符号

a　当該指定都市又は児童相談所設置中核市の児童相談所における虐待相談対応件数（当該年度の前年度の４月１日から当該年度の４月１日までの間において児童相談所を設置した市にあつては、当該市の児童相談所における虐待相談対応件数に準ずる件数として総務大臣が調査した件数）

b　国勢調査令によつて調査した令和２年10月１日現在における当該指定都市又は児童相談所設置中核市の人口

［略］

［20　略］

21　市町村の「地域振興費」のうち人口を測定単位とするものに係る普通態容補正Ⅰ係数は、当該市町村の評点に別表第１のAに定める率を乗じて得た率と同表のBに定める率を合算した率（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）に次の算式により算定した率（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を加えた率とする。

算式

（α／$\underline{2.00}$）×（１／A）×（１／$\underline{0.7761}$）×（１／B）

α／$\underline{2.00}$に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、（α／$\underline{2.00}$）×（１／A）、（α／$\underline{2.00}$）×（１／A）×（１／$\underline{0.7761}$）又は（α／$\underline{2.00}$）×（１／A）×（１／$\underline{0.7761}$）×（１／B）に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

＋（$d_2 \times \underline{1.23}$）× d_3｝／（$d_1 + d_2$）＋ d_5］に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、（$d_3 \times d_4$）＋（$d_2 \times \underline{1.23}$）× d_3｝／（$d_1 + d_2$）に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

［同左］

d_5　札幌市にあつては0.010、その他の指定都市にあつては0.000

E　次の算式によつて算定した額

算式

$\underline{1,470}$ 千円×e_1＋$\underline{4,240}$ 千円×e_2

［同左］

19　市町村の「こども子育て費」に係る普通態容補正Ⅱ係数は、次の算式により算定した率（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

（B × $\underline{34.267}$ ＋ C × $\underline{17.224}$）／ A

算式の符号

［同左］

B　次の算式により算定した数（整数未満の端数があるときは、その端数を切り上げる。）

算式

（a － b ／ 1,000）／ 40

（a － b ／ 1,000）が負数となるときは０とする。

算式の符号

a　当該市町村の児童相談所における虐待相談対応件数

b　国勢調査令によつて調査した令和２年10月１日現在における当該市町村の人口

［同左］

［20　同上］

21　市町村の「地域振興費」のうち人口を測定単位とするものに係る普通態容補正Ⅰ係数は、当該市町村の評点に別表第１のAに定める率を乗じて得た率と同表のBに定める率を合算した率（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）に次の算式により算定した率（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を加えた率とする。

算式

（α／$\underline{1.96}$）×（１／A）×（１／$\underline{0.7748}$）×（１／B）

α／$\underline{1.96}$に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、（α／$\underline{1.96}$）×（１／A）、（α／$\underline{1.96}$）×（１／A）×（１／$\underline{0.7748}$）又は（α／$\underline{1.96}$）×（１／A）×（１／$\underline{0.7748}$）×（１／B）に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。